

## 第 53 回大阪府学校教育審議会 概要

1 日時 令和 6 年 7 月 11 日（木）13 時 00 分から 14 時 50 分

2 場所 ホテルプリムローズ大阪 3 階 高砂（大阪府大阪市中央区大手前 3 丁目 1 - 43）

### 3 出席委員

氏名	職名	分野	備考
浅野 良一	環太平洋大学 教授	教育学	会長
有明 三樹子	りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役	企業関係者	
大継 章嘉	大阪教育大学 学長補佐 特任教授	教育学、 教育行政	
小田 浩伸	大阪大谷大学 教授	特別支援教育	会長代理
川田 裕	学校法人常翔学園 理事	工学	
小酒井 正和	玉川大学 教授	ICT	オンライン出席
小原 美紀	大阪大学大学院 教授	労働経済学	オンライン出席
巽 葉子	大阪府公立学校 スクールカウンセラー スーパーバイザー	臨床心理学、 発達心理学 学校臨床	

### 4 審議会概要

#### (1) 開会

- 会長の求めにより、事務局が本審議会への諮問内容および前回までの議論について説明。
- 会長より、進行について説明。

#### (2) 審議「入学者選抜制度改革について」

- 事務局より、資料「第 53 回大阪府学校教育審議会資料」に沿って説明。
  - ・素案に対する指摘事項について
  - ・個別に検討を要する選抜（以下「個別選抜」という）について
- 説明内容を踏まえた、委員からの意見聴取に先立ち、浅野会長の指示により、事務局より欠席委員の意見を紹介。

#### <明石委員意見 | 代読>

- ・個別選抜について申し上げる。個別選抜の留意事項に関して、日本語指導が必要な生徒選抜や自立支援選抜において、これまで大切にしてきた理念は継承する必要があると思う。この間の議論は、

充実した高校生活をどう送っていくかという観点からの魅力づくりや特色づくりということであり、これらは生徒目線で進められて大切であると思う。選抜制度の詳細な検討にあたっては、個別選抜を含め、大阪府がこれまで大切にしてきた考え方を踏まえたものとしてほしい。

- ・加えて、資料にはないがエンパワメントスクールやステップスクールも個別選抜として検討が必要と考えられる。しかし、仮に、一本化する選抜で他の選抜と同時に実施したとしてもこれらの学校の理念を崩すものではないとは考える。

#### <池田委員意見 | 代読>

- ・個別選抜についてご意見申し上げます。日本語指導が必要な生徒選抜や帰国生選抜については、これまで大切にしてきた考え方を新たな選抜制度の検討にあたっても継承していく必要がある。個別の学びの状況や日本語の習得状況を踏まえ、学力検査を英語、数学のみとし、面接や、日本語以外の言語を含めて作文を課す取組みは対象となる生徒への配慮として大切だと思う。
- ・今後、日本語指導が必要な生徒が増えてくる想定がある中で、新たな考え方や方法も長期的には考えていく必要があると考える。具体的には、英語と数学に限定することにより、学力を判断する材料が少なくなっている。このことは、大学においても、留学生の受入れにあたり、外部試験のスコアを活用する、面接を加えるなど、多様な工夫がなされている。例えば「社会」で、知識のみを問うのではなく、様々な資料等を提示し、そこから導き出される思考力や判断力を評価するような課題を出す。テクノロジーを用いて多言語に対応し評価することや、面接や作文で社会事情について問い、興味関心や、表現する力を評価することなどが考えられる。
- ・日本語が十分に習得できていないだけで、学びに対する意欲が高い子どもは多いと思う。今まで大阪が培ってきた配慮の考え方は大切につつ、今後さらに、個性を發揮できる方法を検討していただきたい。
- ・日本語指導が必要な生徒選抜からは離れるが、これまでの議論で出た特色枠として「外国の文化に関する経験」といった募集をし、高校内に多文化理解や共生があることを強みとして打ち出していくことがポジティブな取組みとして進めることもできるのではないかと考えている。具体的には、外国につながりのある生徒に対し、高校が国際色豊かな人材を育成するという特色で募集すれば、新たなマッチングができ、従来の留学や国際交流行事を超えて、日常的な多文化理解や共生が生まれると考える。多少、日本語指導に時間がかかるかもしれないが、彼らが存在することのメリットの方がとても大きいというとらえ方もできると思う。高校生が進路選択にあたり、大学のキャンパス内がどの程度国際的環境が整っているかという視点で大学を選択することもあるが、高校でもそのような学校があってもよいと思う。

○浅野会長の指名により、出席委員が発言。

#### 【個別の選抜】

##### <小酒井委員>

- ・指摘事項について対応していただき、感謝申し上げます。
- ・多様な選抜を実施するのは賛成である。制度設計は大変だが、日本語指導が必要な生徒や障がいを抱える生徒を一つの学校や一つの選抜方法に集めるということから解放してあげることが重要

と思う。もちろん、インクルーシブの学校づくりもしないといけない一方で、通信制の課程やエンパワメントスクールなど特別の支援や教育が必要な学校についても配慮するべきである。特別な支援や教育を必要とする学校に対して、各学校の人数規模などは直して欲しい。

- ・日本語指導が必要ということは学力が低いということでは必ずしもない。学ぶ意思などをさらに吸い上げられるように、試験科目を少なくするのではなく、別のところで評価するようなことも今後考えていただくのがよいと思う。

#### <小原委員>

- ・学びの多様化学校での選抜について意見する。
- ・中学校での調査書や本人が書く自己申告書は、一般の選抜の場合よりも、さらに重要と思う。なぜなら、それらすべてが子どもの情報になるからである。ミスマッチを小さくしようと思えば、情報を得ることがお互い必要で、情報は高校からの情報、中学校や前の教育機関からの情報の両方が大事だと思う。
- ・良いことが書かれただけの調査書ではなくて、例えば悪いと思われる情報も、マッチングをよくするためには絶対必要である。話すのが苦手というのは、アピールが上手な生徒を育てることが目標ではない学校にとっては悪い情報では全くない。話すことが苦手な多くの生徒に就職指導ができていない学校にとっては良い情報かもしれないので、情報を多くすることは大事である。情報を多くする方法として、中学校から高校に行くときは、中学校の先生からが一番適していると思う。多様化学校の選抜では、一般の選抜以上に情報が大事であると思った。
- ・2点めだが、教員が調査書を書いてくれること、調査書が大切だと一度根付くことは、悪いことではないと思っている。中学生のときから大変な思いをして、学校と繋がっている子どもたちが学校から完全に乖離するのではなく、中学校の先生が自分のことを知った上で推薦してくれるのであれば、先生と生徒がお互いに相手のことを知ろう、繋がろうと思う可能性もある。
- ・選抜試験は人を選ぶだけではなく、選抜のためにかける時間や努力・行動を変える側面もある。その面を考えても、これらを充実させるということが大切と感じた。

#### <有明委員>

- ・企業側にとって、日本語の教育を要する子ども、海外の経験を持った子どもたちと、自立支援コースなどの支援が必要な子どもたちは非常に重要な人材になっている。
- ・国際的なセンスを持った、あるいは文化的要素を持った人材は非常に重要で、このような子どもたちが、日本の企業にとってみると、より日本の文化も分かってくれた方がありがたい。なので、このような子どもたちが日本で適切な教育を受けられる環境をより多く整えていただけたことがなによりも重要だと感じている。
- ・合わせて選抜に関しては、数学と英語だけではない形も検討できるとよい。海外の学校で学んだ子どもたちは、ディベートなども小学校の頃からやっていたり、ディスカッションを訓練されている生徒もいる。例えば、グループワークの中でディスカッションをしている姿を見る。一つの言語だけではないコミュニケーションの仕方も出てきて、その力は企業には非常に重要である。言葉だけではない、相手とのコミュニケーションの取り方はいろいろあるので、子どもたちのいいところを見つけてあげられるような仕組みが将来的にできたらと思う。言うは易しで、非常に難しいのは勿論承

知しているが、良いところを伸ばしてあげる日本の教育を受けて、将来に活躍していただける人材にしていきたいと考える。

- ・支援が必要な子どもたちについて、企業は2026年に2.7%の障害者雇用率を義務付けられているため、正直、今、争奪戦になっている。何かしらの障がいがあっても、企業にとっては「このような仕事があるので働けますか？」というところに来てくれる人たちは非常にありがたく、私が属する企業グループでも全く足りていない。今必死になって、職業開発を行っている。例えば、仕事を分解することによって、働くことができる機会を作って入ってきていただく。多少体調の良し悪しはあるので配慮は必要だが、社会人として規則正しい行動ができて一定の範囲の仕事であれば、きちっとこなせるような職業訓練された方は本当にありがたい。支援が必要な子どもたちが自立支援コースや共生推進教室などに入って就職の準備ができるという環境をぜひ継続的に整えていただきたいと思う。他と一緒にする必要はないと思うし、その子どもたちが、将来にわたって活躍できるための1ステップとしての選抜なので、そこを大事にしてあげていただきたい。

#### <大継委員>

- ・冒頭、事務局から説明頂いたが、改めて本審議会のそもそもの議論の趣旨はということかを再確認していただき、大変ありがたいお話だと思っている。我々は、「大阪がこれまで大切にしてきた子どもたちの発達段階に応じた育成と、そのためにどのような選抜のあり方がいいのか、高校側の学校教育の内容と合わせて、多様化を図りながら、ベストマッチをしていこう」という取り組みをしてきたことについて、改めて認識したところ。
- ・当初から申し上げていたが、選抜という言葉のエクセレントな部分も大切にしながら、多様な子どもたちにどのように寄り添いながらその学びを続けていくことができるか、大阪は大変配慮してこられた。例えば、自立支援コース、共生推進教室、エンパワメントスクールなどである。
- ・個別の選抜制度の中で、日本語指導を必要とする子どもたちへの選抜のあり方が挙げられている。日本語指導では8校でさまざまな形で実施しているが、その一定の人数に限る形である。学校側の対応の限界は当然あるし、かつて私が義務教育を担当しているときにも、日本語指導をどのようにしていくかというところに大変苦労していた。子どもたち一人ひとりのあり方が非常に多様になっており、大阪市内であったが、地域によって違いがあり、新たに日本語指導が必要となる子どもたちの実態状況は本当に様々であった。経済的に非常に困窮をされている方など、生活の安定を図りながら進めていく、そのような難しい局面の中に日本語指導もあった。現在も日本語指導を指導していくメンバーの育成も大きな課題であり、枠を広げることが望ましいのかと思うが、一定の制限もあるので、これまで大事にされてこられたことを引き続き大事にし、できる限り日本語指導の必要な、多様な子どもたちへの対応を考えただけだと切に思う。
- ・もう一点、学びの多様化学校がある。いわゆる高校段階における不登校特例校の設置となると思う。不登校の状況については、非常に多様で様々であり、それも拡大増加する一方である。大阪市立の特例校として、中学校で心和中学がこの4月に開校したところだが、現在も様々な方法を模索していると聞いている。今後、学びの多様化学校が検討されていくことになると思うが、どのような中身を作っていくかによって、入学する生徒の条件も変わってくると思う。やはり今後、学びの多様化学校の中身の検討をされていくのに合わせて、早く府民の方々にお知らせいただきながら、多くの希望者に考えてもらうというように進めていくのが良いのではないかと考えている。

## < 異委員 >

- ・先生方、仲谷室長、会長からあったとおり、我々は今まで何を審議してきて、何を大事にしてきたかを改めて確認できたと思う。あくまでも入試について考えるときに、今もおっしゃったように教育内容をどれくらい充実させるのかと必ずペアで考えないと本当の意味での改革にならないと改めて思う。私からは二点お話しする。
- ・一つめは、日本語指導が必要な生徒と特性のある子どもたちについて。二つめが学びの多様化学校について、どういうものをイメージしていくのかを私なりに臨床心理士として、不登校の子どもたちにとってどんな学校が必要なのか考えていることを話したいと思う。
- ・最初に、日本語指導が必要な生徒や、不登校の経験や発達特性のある子どもたちの入試について、基本の考え方は私も皆さんとまったく一緒に入試と教育内容の充実のペアだと思っている。
- ・具体的には日本語指導を行う学校が限られていたり、そういう指導をされる方が少ないという現状があるが、今、本当に悩ましいところというお話をしていただいた。私はこれが制度設計上可能か分からないが、地域のリソースであったり、保護者や外部人材をどのように学校制度に巻き込んで、PTAも含めてそういう日本語を指導する人たちを活用できないのか。先生がいない中ではできないと思うが、そういうことを本当に考えていく時代であり、ニーズがあるのではないかと考えている。
- ・例えば、公立の中学校でも、試験前になったら放課後に地域の方が勉強を教えに来てくれるような、学校内にあるちょっとした塾みたいなもので地域の方が教えてくださる「教室」を作っているところもある。リソースをどんなふうに活用できるのかも考えていくとよい。教育は自分の子どもだけじゃないという意識を高めていく意味で、とても大事なのではないかと考えている。
- ・やはり中学・高校に入ったら必ず卒業できる出口がしっかりあることが大切。中学の先生にしても、うちの中学の気になるあの子が、ちゃんとある高校に行って卒業できて、こんなふうに成長したということを見るのはすごい喜びで、たった一人の生徒でも、それがその先生にとっての圧倒的イメージになる。
- ・言い方が適切かはわからないが、卒業できる出口、中学の先生にとっての評判になる。そうしたら、「あ、この子にもあの学校が向いているのかな、あの子にも向いているのかな」と進路指導にも繋がっていくと思う。やはり成長して卒業できる子どもを一人でも二人でも育てていくことが、その高校の評判となり、行きたい府立高校になると思う。
- ・選抜という言葉は、私もいいのかなのかと思う。ここで議論するものではないと思うが、少なくとも入試は、何かしら定員があり人を選ばないといけない中で、何をもち何をしようとする、一つはやはり学力だろうなど。それを2教科だけではなくて、いろんな方法が必要だという先生方のご意見もなるほどと思う。もう一つは何を見ていくかということ、その子どもの人となり、人格を見ていくのだろうと思う。それがこの個別選抜の強みでもあるし、特徴でもあると思う。面接や自己申告書の意味合いもぐっと深まってくると思うが、この自己申告書も中学現場にいと、先生方が非常に頑張って指導される。すごい、良い出来上がりも大事だが、その子どもがどのように主体的にその文章作成に取り組むかが一番大事だと思う。高校側はその作文なり自己申告書なり、面接で何を見ていくのか。方法論としては、面接だけれども、何を見ていくのかとなれば、やはり人柄を見ていくことは大事だと思う。

- ・その選んだ子どもを、選抜の中でやっぱりアセスメントをしていく、どんな子どもでどんな特性があって、どのようなところが長所であり、どのようなところが困り感なのかという、入試の中でのアセスメントを、選ぶことだけではなくて、やっぱり高校生活で生かして行ってほしいと思う。
- ・こういう子どもだと思って、子どもを選んだ限りは3年間しっかりその子どもを理解していく。そのような点が面接や自己申告書、作文で見るポイントではないかと思う。私は仕事柄、日本語が母国語でない子どもであったり、あるいは英語と両方の言語で育ってきた子どもを見ている。その中で、その日本語指導の必要な子どもの高校における発達の課題や目標は何かと考えると、やっぱりアイデンティティをどう確立するか。15歳から18歳の間で思春期から青年期にかけて、自分がどの言語で考えてどんな思考を持っているのか。それは日本人であれ国籍がどこであれ、何かしら共通して持つこのアイデンティティの獲得をこの3年間でどのように教育をして支えていくのかが一つの大きなテーマかと思う。
- ・もう一つでは、発達に特性のある子どもが次の3年間で何を獲得していくのかといえば、やはり自己肯定感をどれくらい持つことができるか。自己有用感、自分のできることはこんなことである、という有用感を持つことができるか。それから、自己理解がどう進むのか。障がい受容という言葉もあるが、その言葉、一言では言い尽くせないぐらい、保護者も子どもにとっても大きな作業になる。3年間で自己受容をし、自己理解するために、教育は大きな意味合いを持つと思う。日本語指導の必要な子どもでも、特性のある子どもでも、主体性を持つような環境を府立高校で作っていく。学習を支援するだけでなく、道しるべを共に探すガイドや、精神的サポートもするという面でのメンターが教師になるのではないか。あるいは、そのためにリソースを使っていくことではないかと感じる。そういう自己受容をして自己理解をして、卒業の出口をしっかりと見据えることが大事だと感じている。
- ・自立支援コースや共生推進教室に関しては、中学校の生徒が知らないことが本当に多い。やはり特性のある子どもの保護者は、そうでない保護者に比べると、ずっと進路に対して不安を持っておられ、中学1年生から、遅くとも中学2年生から進路のことをしっかり考えていく。そういう支援、サポートが必要だと思いますので、生徒にも保護者にも中学の進路の先生にも届くような入試制度とコースの説明がぜひ望まれる。
- ・もう一つ、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置について。これから制度も含めて考えていかれると思うが、私はぜひこういう学校ができることを望んでいる。事前説明で、「何を教育すべきか」という質問を投げいただき、そこで考えたことだが、不登校の生徒は本当に多様な背景を持っている。特に、ずっとご家庭におられた生徒もいれば、いわゆる教育支援センターや支援ルームに行っていた生徒もいれば、民間フリースクールに行っていたり別室登校していたり、その子が居場所にしていただけは様々である。
- ・義務教育を終了したときに「学校に行かなかった」とか、「行けなかった」とかいう思いを抱えて卒業して、「なぜ次に高校を選ぶのか」がポイント。次の3年間で、彼らは何を学びたいと思い、我々は何が提供できるのかというところが、不登校特例校の意味合いかと思う。ここから先は、私の臨床心理士としてのざっくりした印象だが、3年間で何を提供するのかを3つ考えた。
- ・一つめは、どのような場で学んできたにせよ、学校教育で、集団で学ばなかった子が多いので、学習や教育の機会をどのように次の3年間で与えていくのか。やはり学習の基本は学ぶ喜びにあると思う。学力も様々だと思う。不登校の子どもは、「知って楽しい」、「教えてもらってうれしい」、「も

っと知りたい」という、いわゆる学びの喜びを身につけられると、次は、3年間の出口の学力よりも、そこからまだまだ学びたいという気持ちを熟成できると思う。不登校の子どもは、学びたい気持ちがあっても、SNSなどの自分の今いる集団の中だけでは学びに制限があるので、次に学校という場で先生が実際の学ぶための道しるべとなったり、精神的サポートをしていくことも大切ではないかと思う。もちろん学習指導要領に則るという制約もあるが、その子の好奇心に合うような教え方をすれば、学ぶ喜びを知ることができる。

- ・二つめは、社会性かと思う。集団で勉強してこなかったため、集団での体験は圧倒的に乏しいと思う。ただ、集団は30人ではないのかもしれない。10人かもしれないし、5人かもしれないし、少なくとも小集団の中で学んだという経験を高校3年間で積めば、私はすごく意味があると思う。不登校だった高校生のクライアントとカウンセリングをしていますが、人と学ぶのが楽しいと聞くと、カウンセラーとしてもすごく嬉しい。そのような社会性、人と共にいることが嬉しいという気持ちが中学ではなかったが、高校ではあるんだという声を聞くと嬉しいので、この社会性を学校で身につけてほしいと思う。
- ・三つめは今の一つめと二つめと関連しているが、キャリア教育だと思う。キャリア教育をどう考えるか、私は専門家ではないが、自己概念や自己理解を進めていくとキャリアにつながると思う。それを形にするにはやっぱり大人の力、先生の力が絶大だと思う。
- ・安心して学べる環境を構築する教師がいて、その場を守り、精神的サポートをする大人が居る場で学べる多様化学校で高校生活を経験できればいいと思う。

#### <川田委員>

- ・今まで多くのご意見が出されており、重複する部分もあるかと思うが意見を述べたい。
- ・日本語指導が必要な生徒に対しては、大人数で有れば習熟度別に教えることも可能かもしれないが現状それは難しいように思う。日本語は一番マスターするのが難しい言語とされているので入学試験は英語でいいという考え方もあるという気がした。生徒の母語は約40種類以上の多様な言語であり、将来日本で働くことを考えれば日本語が是非必要であるが、子供達には英語の方が学びやすく意思疎通しやすいかもしれない。とにかく多言語での教育とその中での意思疎通は大変難しい課題であると思った。
- ・日本語指導が必要な生徒を指導していく中で、日本の公教育の環境に馴染めない不登校の問題も出てくる可能性がある。これは現時点でどのような状況なのかわからないが、増えてくる可能性もあり、これに対する対処も将来的には必要になるかと思う。
- ・先ほど話が出た学びの多様化学校は非常に重要である。不登校の生徒が増えてきているのだから、その中でいかに子供達に勉強に興味を持って貰い、社会で暮らしていくための基本能力を身につけて貰い、将来の日本を支える一翼を担う社会人に育てていくことは重要である。
- ・大学では入学後の夏休みまでの学習が重要である。夏休み前に行われる大学で最初の期末試験の成績と、卒業時の成績には相関が非常に高いことが指摘されている。この期間の教育をいかに充実するかが大事で、最初の半年ぐらいを集中的に大事にケアする必要がある。同じことは高校にも言えると思う。大学の例で言うと、3年後半に卒論ゼミが始まる前までは、入学直後から基礎ゼミという少人数ゼミを各先生が受け持ち導入教育を行っている。特に大学1年の前期では、毎週ものづくりワークや、大学の図書館見学、学問分野の説明のほか、悩みを聞いたりする。その後は月1回

ぐらいになるが、その中で成績が悪かったり授業の出席率が悪かったりすれば、そのたびごとに話を聞くシステムができています。それは、脱落を防ぎ友人を作る一つの機会になっている。学びの多様化学校でもこのような観点は基本的に同じではないかと思う。

- ・学校魅力推進枠かスクールミッション選抜枠かはこの前からの議論になっていたが、スクールミッションと言ってもわからない生徒も多いだろうから、できることなら日本語の名前の方がいいと思う。
- ・各高校が非常に意欲的に知恵を絞っていろいろな良い特色を出してくると思うが、その中で一番心配なのは、そのような意欲的な活動が中学校の保護者、生徒、教員に伝わらないことである。
- ・私学の高校では、ホームページを非常に重視しており、見やすく必要な情報にアクセスしやすいホームページに改善していくことによって、より保護者や教員に興味を持っていただけることがわかってきて、そこに大変力を入れている。前々回に来ていただいた八尾翠翔高校の気賀校長先生が公立で制約の多い中で涙ぐましい努力をして、動画を YouTube に上げたり入学案内を非常に魅力的なものにしていた。そういったことには費用が必要なので、ある程度大阪府として肩入れしてあげるべきだと思う。ステークホルダーに伝わらなかったら、どれだけ先生方が頑張っても特色を出しても意味がない。どうかその辺を検討いただきたいと思う。ホームページは情報更新回数も重要でそういった面も合わせて検討いただきたい。
- ・特色枠や学びの多様化学校では、まだ正解というものがわからない中でいろいろ進めていくことになる。よかれと思う方向に進めていくわけだが、ある程度、大枠を決めておいて、その中で校長先生の裁量で動けるようにしておかないと、あまりガチガチに縛ってしまったらまずいのではないか。特色枠では、例えばそれを 30%以内の範囲で自由に動かしていいとか、やってみてこれはまずいと思ったら、変えられるようなフレキシビリティを持たせる必要があると感じた。
- ・最後に、魅力化や学びの多様化学校という施策は重要である。やはり保護者は、最終的には進学実績といった点に注目してしまう。教育内容と高校の特色とをどう合わせていくかが非常に重要だと思う。国公立大学では総合型選抜で3割の入学者を取ることが目標になっている。現状どの程度、総合型選抜で合格しているかわからないが、特色と探究学習を結び合わせて総合型選抜にもチャレンジできるという考え方もあるかと思う。最初の頃に、突き抜けた人材も大事と言ったが、そういう点で特色を出す方法も検討頂きたいと思う。

#### <小田委員>

- ・委員の方々の意見を本当に納得しながらずっと聞かせていただいた。私は、高等学校に研修や巡回相談に行かせていただく機会があるので、それを踏まえて4つの視点でお話させていただきたい。
- ・まず1つめは、自立支援コース・共生推進教室が、いわゆる「ともに学び、ともに育つ」という理念のもとに設置され、もう研究調査を終えて今年19年目になると思う。
- ・初めのところから関わらせていただいていた、やっぱりここでは選択肢を作ることが非常に大きな意味を持っていた。全国で初の高校の教育課程の中に自立支援コースの設置となったが、特別の教育課程を持たずに、高等学校でそうした課程を作った例は、当時全国にはなく、今でもまだまだ少ない状態。これまで大事にしてきたところは、今までのことも踏まえて今後も大切にしていかなければいけない。自立支援や共生推進は元々学力検査や調査書評定を使っておらず、共通の

観点や選抜資料を用いていないため、第2希望という考えはそぐわない。つまり、専願が基本的な考えとしてやってきた。現行は自立共生を受験して、もし不合格なら一般選抜があり、そして二次選抜があるという形。そう考えていくと今回の案で1回だけになって、受験機会が減ることになれば、少し懸念される。全体の一括した日程とは別の日程とすることも考えていく必要があるのではないか。

- ・2つめは、日本語指導が必要な生徒がたくさん入学している学校にも、何回か行かせていただいている。本当に多様という言葉で済ませられないような状況で、日本語が非常に流暢に話せる生徒、比較的話せる生徒、全然そうではない生徒もいる。母国で教育をしっかり受けてきた生徒もいれば、そうではない生徒もいる。また、もしかしたら特性を有しているのか、日本語がわからないからこちらは気がつかないのかわからないまま、アセスメントや検査もなかなか難しい状態で、特性に気付くのに少し時間がかかってしまうという現状もあると思う。そう考えると、日本語指導が必要な生徒がこれからも増えてくる中で、こういう多様な生徒に同じような学力検査はそぐわないだろうと、つくづく思う。
- ・入試だけではなく、今先行して取り組んでいる学校が、これから日本語指導が必要な生徒が入学していく学校に対し、サポート校のような形でサポートしていく教育課程とか、いろんな授業の編成とか、いろいろことについて伝えていけるとよい。先進校が情報提供できるような制度を作らないと、初めて急に入学生を迎えてどう対応するかは非常に難しいだろう。そういう生徒が増えてくる中で、伝えていきつつサポートしていけるようなシステムの構築とともに、選抜の望ましいあり方を考えていく必要があるのではないか。学力検査だけでない選抜を考えていく必要があると思っている。
- ・3つめは、夜間定時制の課程。ここにも行かせていただく中で、中学校の支援学級から来ている子、療育手帳を所持している子など、本当に様々な背景があって、実際に会ってみると非常に様々なものを背負っているのではないかと感じることもある。そういったことから、学力検査が生徒たちに結構負担になってきているのではないかと先生方と話すと、ほとんど白紙で出している状態も見受けられるようだ。実態に合った入試になっているのかも考えていく必要があるのではないかと。学力検査の必要性、どのことが次に繋がっていくのかを考えることが大事になってくる。
- ・最後に、第51回審議会でも少し発言させていただいたが、支援が必要かどうかと考えながら、ちょっと様子を見ようかという、いわゆる支援のはざまになっている生徒が、後々にいろんな大きな課題を抱えることがある。つまり、学力低下または自己肯定感の低下、目的意識がなくなってくることによって、進路変更や退学に繋がってくるのだが、それらの生徒は支援が始まってない生徒。そういったところへの対応として、今回の入試を前に持ってくる案がある。早くなった分だけ、高校と中学校との連携とか、高校生活支援カードを活用したいろいろな事前調整をしながら、その子がうまくスタートしていけるような情報交換、しっかりと話し合う機会にしていくことが有効であると私は思っている。そういう利点を生かしながら、支援が必要かどうかと考えている生徒が、本当は一番支援が必要になっているという現状も踏まえて進めてほしい。途中で良くなくなっていくとならないように、先生方が生徒を「見る」実践や気づく感度を高めていくことも進めていくことが重要だと思う。
- ・そうしたことと、学びの多様化の学校とを考えたときに、今までのことを踏まえて高校でリスタートができる学校がやはり大事になってくるし、そういう視点を持つことが大事だと思う。

### <浅野会長>

- ・皆さんからご意見をいただき、ありがとうございました。冒頭に、府教委の方から議論の目的や背景をお話いただいたので、ブレのないご意見がいろいろと出てきたと思う。特に、多様な選抜、あるいは学びの多様化学校については、やはり非常に必要で、いろんな具体的な方策を考えていく必要があり、その選抜方法には当然教育内容が伴っているべきで、選抜のテクニカルな問題ではないということ。
- ・学びの多様化学校は、都道府県レベルの府教委が音頭を取って作ろうとすることは、非常に意欲的な取組みだと思う。私もどういう学校なのかと考えたが、異委員から、学びの喜び、社会性、キャリア教育を教えると聞き、なるほどと納得した。今、いくつかの市で教育振興基本計画の策定の委員等もしているが、そういう市レベルでも、学びの多様化学校をいろいろ検討しているようだ。府教委レベルでそういう提言をしていくのは、日本全国に対しても非常に大きなメッセージではないかと思った。
- ・それから、選抜は、冒頭で大継委員も言われましたが、選び抜くということではなく、相互選択だと思う。学校も高校も、生徒や先生とも、行きたい学校を選ぶ、お互いに選択しあう、そのような制度のような気がしてきた。言葉として適切かどうかわからないが、印象としてそのような感想を持った。
- ・それでは、前半の議論はこの辺までにして、後半、審議会の答申に向けた構成項目案を、府教委からご説明いただきたい。

### (2) 審議「入学者選抜制度改革について」

○事務局より、資料「第 53 回大阪府学校教育審議会資料」に沿って説明。

・審議会（答申）に向けて

○説明内容を踏まえた、委員からの意見聴取に先立ち、浅野会長の指示により、事務局より欠席委員の意見を紹介。

### <明石委員意見 | 代読>

- ・「審議会（答申）に向けて」に関して2点の意見を申し上げる。
- ・1点めは、審議会（答申）にむけての意見で、前回の審議会に関して、今春の選抜が授業料無償化の影響により私立高校の専願者が増えた一方で、公立高校の志願者が大幅に減少したことに対する選抜改革であるような、まるで公立と私立を二項対立的な構造に基づいて不安をあおるような報道が一部あった。しかし、これまでの議論では、生徒目線で、高校生活をより充実させ、進路保障、キャリア教育を含めて子どもたちの自己実現や社会貢献をどのようにバックアップしていくか。そのために「教育内容の充実」と「選抜改革」を一体とする議論をしてきた。答申の作成にあたっては、それらがベースにあることを大切にしてほしい。また、今回の、選抜改善は、従来の選抜方法を何ら否定するものではなく、従来の延長線にあり、今日の時代に合った、より魅力ある充実したものに变革していくものと認識している。そういったこの間の議論の理念を十分に反映したものと取りまとめてほしい。
- ・私は、この本審議会議論は高校の魅力化・特色化、選抜改革が国の動向を先取りし、他府県をリードする大阪府ならではの改革として非常に魅力あるものと期待している。この改革で、中学卒業後

の「15歳の春が、ワクワクドキドキしながら進学でき」、教育の機会をこれまで同様、保証するものであると同時に、公私が二項対立ではなく、互いの良さを引き出し大阪府全体の教育の向上につながっていくと思っている。

- ・2点めは、「審議会（答申）にむけて」にある、府立高校のさらなる魅力化に関してのアイデアだが、高校の魅力ある取組みの発信方法が1つの課題とあげられている。私の勤める大学では、希望制で3月下旬に合格者にクラス会という体験入学を行っており、そこでの授業体験や新入生同士の交流を行っている。これは、4月からの新生活の見通しづくりにもつながり、学修・友だち・新生活などへの不安を取り除き、学びへの重要な動機づけになっている。府立高校でも、教員の多忙解消等との関係はあるだろうが、入学前などに高校生活や仲間と交流する機会を作り、入学後の意欲を高める魅力ある仕掛けを是非中学生に提供できないだろうかと考える。

#### <池田委員意見 | 代読>

- ・「審議会（答申）に向けて」について、ご意見を申し上げる。府立高校の充実に関してのアイデアだが、日本語指導が必要な生徒の受入れに関して、これまでの枠組みだけで対応することは難しいと思っている。10年先を見据えた検討が必要だと思っている。6月頃に外国の学校での学びを終え、そこから渡日してくる生徒も多い。大阪では秋入試を行い、そのような生徒を10月に受け入れているが、例えば、9月に日本語指導が必要な生徒や帰国生を体験入学のような形で受け入れ、日本語指導や日本の文化に慣れるように指導を行い、改めて4月から円滑に高校生活をスタートさせることも有効だと思う。
- ・また、高大連携にもっと取り組むことも検討してはどうか。私立学校では附属校や連携校において高大接続をしているのはよく見るが、それを府立高校でも拡充できないかと考えている。例えば、大学では、アドバンスト・プレイスメントが導入されてきている。これは、高校生を科目履修生として受け入れ、修得した単位を大学入学後に卒業に必要な単位として認定する制度である。高校生は大学の授業を先取りすることで意識づけがされると同時に、大学入学後には時間的な余裕も生まれる。特に、大学進学をめざす生徒に対して、府立高校として、このような高大連携を行うことは、大学にも生徒にもメリットがあると考えられるので、魅力につながると思う。

○浅野会長の指名により、出席委員が発言。

#### <小酒井委員>

- ・府立高校の改革の方向性と、それを踏まえた入学者選抜の制度のあり方というところがすごく大事だと改めて思ったところ。
- ・高校の特色化・魅力化といったキーワードは、しっかり入れていただきたい。
- ・普通科改革についても書いているのは良かった。普通科はそのままでもいいと思われてしまうかもしれないが、どういう位置づけでその学校があるのかは、やはり特色として持ち、示すべきだと思う。それが魅力に繋がってくると考えている。
- ・これまでの審議では、入試に関して学校側のメリットなどを話すことが多かったが、実際は生徒目線が何より大事だと思っている。入試改革は、学校の特色化・魅力化とリンクする形で入試の変更を進めていくべきだと思う。

・それぞれの生徒が輝ける学校とは何か、私なりに言うと、生徒がいろんな選択肢を自分で選べる状態。選択肢がない状態で学力の特定の数値に応じてこの学校といった割り当ては、過去のものだと思う。それこそ、それぞれの生徒を見ると、全ての要素が平均的な人もいるのだろうが、実際にはでこぼこしていてこれは得意だがこれは苦手という人もいる。そのような生徒は、自己理解をして学校の特色といったものと照らし合わせて選んでいく。その自己決定性が自己効力感に繋がり、自分の主体的な学びに繋がっていくと思うので、生徒目線でのメリットについて、学校を選べるという選択肢の多さやその背景として学校の特色化があることなどをしっかり記載していただけると嬉しい。

#### <小原委員>

- ・2点申し上げる。1つめは、選抜というところまでは「行きたい学校に行く」や「学校に入れる」ことがゴールであり、「生徒を取り残さないこと」や「取りこぼさないこと」が強調されることが多いが、生徒にとっては、高校に入れることはゴールではなく、高校でより良い自己実現を図ること。良いマッチングと言ってきたが、自分の能力が発揮できるような学校に行けることが大切であり、そのための選抜であること。学校にも生徒にもそれが良いマッチングであると強調した文章が必要かと思った。
- ・2つめは、生徒の教育が一番大事であるが、教員の超過負担も深刻な問題となり得る。超過負担は、望ましい選抜の実現より、教育の実現を妨げてしまう可能性がある。だからこそ、教員にとっては過度な負担にならないことが大事と思う。どこかにそれに触れた部分があるとよいと思う。

#### <有明委員>

- ・なかなか難しい内容をまとめなければいけないところに入っていると思う。前回はインターナルブランディングが大事と話させていただいた。このブランディングに関する提言を具体的提言の中に入れていたので、それに関して話をさせていただく。
- ・ブランディングは、大きく2つやり方がある。1つは完全なトップダウン方式。例えば、Panasonicは松下幸之助氏の社是を現在も唱和されていると思う。最初に我々はこうするんだと宣言し、そこに向かうパーパス（目的）、ブランドとして全従業員が走り、お客様にも地域にも伝え、企業として存在意義を発揮していくというやり方。ただ、それは創業者が大変魅力的な方であるケースが多い。
- ・そうではないケースは、実は私もやっているが、非常に手間暇のかかるものである。ブランディングのプロセスにおいて、ある意味、広報活動をしていることにもなる。例えば私が実際に今の会社でブランディングの際にやったことは、我々自身がどういう企業体でありたいかといういろんなビジョンがあるので、それに対して徹底的に、お客様、あるいは従業員からもアンケートを取る。経営者がどう思っているのかも徹底的にアンケートをして、それに対してギャップ分析を行ったりする。イコールフィッティング（相互の重なり、歩み寄り）な部分もより良い長所として明確にされていく。イコールフィッティングでいろんなステークホルダー（利害関係者）が同じ長所だと認めたところはより強いところとしてそこを際立たせていく、そのようなことでブランディングをやっている。

- ・府立高校にブランディングを展開する時に何があるかと思えば、第2次大阪府教育振興基本計画がある。これは高校だけではないが、府の全体の教育のあり方であり、めざすべき姿であると私は理解している。大阪府全体の教育のあり方、大阪府という教育のブランディングは、そこで方向性がもう示されているということだと理解している。その中で「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」「子どもたちの多様化に応じ、誰一人取り残さない教育」と掲げている。それがめざすべき姿であり、それに対して基本計画の中で確かな学力の定着と学びの進化、豊かな心と健やかな体の育成などの項目がある。であるならば、全体を包含するものが教育振興基本計画だとして、学校によって特色が違うのは当たり前であるので、それぞれの学校が教育振興基本計画の中でどの部分が強い学校かは、卒業生、在校生、あるいは中学校側、地域の方々からのヒアリングやアンケートを行うことで見えてくる。弱いところがあったとしても、それを知ることが大事である。実はそのプロセスそのものが魅力の発信になっていくという考え方があり、結果としてステークホルダーが納得感を持ち、この高校はこういうところがすごく強くていい高校だと知る。
- ・このようなブランディングのやり方はベーシックであるが、企業は結構やっている。私自身は体験して、手間暇が非常に有効であると思っている。それをやりながら、前回伝えたインターナルブランディングを進める。従業員も自分でアンケートに答えて、その結果を見て、納得感を持って行動につなげていく。実際にブランディングを行うのであれば、せっかくある教育振興基本計画とリンクさせる形で各校の強みをはっきりさせていくというやり方がよいのではないかと提案させていただきたい。

#### <大継委員>

- ・先ほど明石委員から、大学で実施している3月の入学前交流をぜひ府立高校でも、というご提案をいただいた。これについては、小学校と中学校は一定の校区があり、ほとんどの子どもたちが校区から進学するという大前提の下で、これまでも小中連携をさまざまな形でやっていて、これは大変重要であると私の経験からも思っている。かつて中学校の教師であったときには、校区の小学校6年生、特に障がいのある子どもたちが進学するにあたって、その6年生の1月頃に学校に行き、授業の様子を一緒に見ながら、時には最後、給食も一緒に食べ、その集団と子どもたちの状況なども把握しながら中学校で迎えていったという経験があった。
- ・高校では、大変多くの中学校から進学するため、困難な状況があると思うが、物理的にも、時間的にも可能ならば、高校側が実際に入学前に入学生の状況などを知り、早くにそれぞれの状況をよく把握したり、中学校に問い合わせをしたりすることによって、配慮が必要であった生徒が配慮されずに高校生活をスタートすることや、将来的な退学につながっていくことも防いでいける可能性もあると思う。可能であれば検討いただきたい。
- ・答申が示されたときに、高校教員であったり、中学生であったり、中学校教員、保護者の方々が実際にこの新たな変化をどのように思われるのかについては、一定の配慮が必要であろう。そういうことから、今回冒頭に室長の方から、改めてこの本審議会の役割や大切にしてきたことを説明いただいたと理解をしている。例えば、現制度では特別入学者選抜を、実技を伴う芸術科や体育科のある高校で2月に実施しているが、仮に一本化となれば、一般入学者選抜と同じになってしまうので、今までの特別入学者選抜実施の学校からは、自分たちが大事にしてきた特色を前に出した入試

がどうなるのかという心配感もあると思う。特色枠を今回検討いただいたわけだが、そういうものをうまく活用することにより、その不安はかなり克服できることを一緒に示す必要があると思う。

- ・もう1点は入試の時期についてである。本審議会でも議論になり、高校側の負担感や、余裕を持って高校進学を行うために時期を早めていくという議論もあったと思う。これは浅野会長やゲストスピーカーの方からもご指摘があったと記憶をしているが、実施時期を早めることによって、余裕もって入試事務を進めていくことだけに重点を置いていくのではなく、中学校の指導が最後まで適切に行われ、しっかりと学習を進めていきたいという願いや、本審議会では議論することはできないが私立の入試との兼ね合いもある。このあたりで中学生や保護者の方、また中学校が不安を持ち、混乱をしていくことが決してないように、慎重にご意見を伺いながら検討していく必要もある。

#### < 異委員 >

- ・実際に、答申案を作っていくのも大変な作業だと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。私からは5点お話ししたい。
- ・1つめ、先生方、皆さんがおっしゃったように、この審議会の理念をやっぱりプロローグ、最初の序章で提示しており、すごく魅力的な序章となっている。何を大事にしているのかをしっかりと表現していただきたい。
- ・2点め、特色枠という言葉を使うかどうかは別にしても、そういう枠を作るとなると、やはり保護者や塾は子どもを中心に何をどう受けるかと得なのかという発想にどうしてもなると思う。こちらで受けた方が得である、あちらで受けた方が得である、やはりそういう考え方をする保護者や塾には、その対策をこう練ろうといった動きも多分あるだろうと思う。そこをしっかりとそうではないとアピールして、何を大事にするのかはできるだけ具体的な提案である方がよい。
- ・3点め、教育相談、教育内容の充実をどこに位置させて書くかをご検討いただいたらいいと思うが、教育内容の充実にリンクして教育相談の充実をどこかに入れていただけるといいと思う。先ほどから多く出ているように、多様な子どもたちがいろんな悩みといろんな経験を抱えて、3年間自分探しをするという大きな船出をするための大事な時間なので、個々の悩みに応えられるような教育相談が府立高校では充実していると伝えられるとよい。今も、SC（スクールカウンセラー）であったりSSW（スクールソーシャルワーカー）であったり、場合によってはスクールロイヤーであったり、たくさん多職種連携をしていると思うが、それを反映して、子どもたちがしっかり卒業まで向かえるよう「教育相談を充実させていきます」「多職種を活用していきます」とどこかに入れていただけるといいと思う。
- ・次、4点めとして、それにリンクするかと思うが、府立高校はやはり地域に開かれた場であること、府立高校の特徴としてその地域にある高校であって、地域の人材も活用できると良いし、地域にも貢献できるといいし、地域の企業と連携できていい。そういった活動をずいぶんと色々な高校がされていると思うので、従来やってこられた、開かれた場で繋がっている、地域に繋がって保護者に繋がっていることもしっかりアピールをしていただきたい。
- ・最後だが、ブランディングについていろいろ教えていただいて、なるほどと思い、何か思い切ったことをしてもいいと思った。ゲストスピーカーである静岡の先生や八尾翠翔の先生から教えていただき、思い切った打ち出し方をするのがすごく魅力的と思った。多分予算が要るとは思うが、校長

先生が采配できる枠も必要だと思う。平等というバランスも大事だが、思い切ったことをできるような枠が必要ではないか。ご苦勞あると思うが、そこを最後をお願いしたいと思う。

- ・それと同時に、そこまで尖ってなくてもいい、強みか弱みかがはっきりしなくてもいい。3年間で子どもたちが何を実現していくのかというと、自分探しだと思う。主体性という言葉も出されていたが、この3年間で主体性が尊重されること、自分の個性をしっかりと見つけに行けること、そういう意味ではあまり学校の特色が強くなくても、そういうものに対する懐が深いことも一つの特色であると思う。引き出しがいっぱいあるが、ただ自分では形にできないということを、学校という環境や教師や多職種の中で形にして送り出せるという意味では、そういう懐の深さや生徒の個性を重んじるような学校も一つの特色として打ち出していけると、すごくいい場所を見つけやすい子どもが増えるのではないかと思う。

#### <川田委員>

- ・皆さんからのご意見と関連するが、この12ページのこれからの府立高校改革の方向性、次に具体的提言の前にこの改革の理念、どういうことを本当にめざしていくのかということ定義しておく必要があると思った。それがあれば、次に具体的な方向に入りやすいと思う。
- ・特色枠の話はブランディングにも関係してくるわけだが、先ほど有明委員の言われたように、トップダウンで行くやり方と、全体でできるだけ議論しながらより良いものにしていくという2つが大局的にある。単に校長先生が考えるだけで、それが特色だというのではなく、やはりもう少し全学である程度議論をしながら、議論によって特色を明らかにし、それを組織的にどう実行していくかが重要であると思った。
- ・それから、学びの多様化学校に対する検討。この項目に関しては議論が始まったばかりだが、不登校の生徒の対応は非常に奥の深い問題であり、心配な面は教員のリソースである。例えば日本語指導学校の話が先ほど出ていたが、学びの多様化学校でも、かなり予測以上に教員の負荷が増えてしまうとか、リソースが必要だとなりかねないので、よく検討しながら進めていただきたい。

#### <小田委員>

- ・私からは一点に絞って述べさせていただきたい。1つは府立高校の改革が、高等学校の改革だけでなく、それが小学校・中学校の教育にどう影響するのか、特に中学校に対してどのようなメッセージ性を与え、出していくのかは非常に大事である。小学校の段階で高等学校の制度、入試制度等に興味がありどうなっているか聞いてくることもあるので、こういった改革の中で、中学校・小学校へのメッセージ性があり、そこを理解しておくことは非常に大事なことである。
- ・さらに今度は、高校の特色が大学の入試に少しでも活かされる点も連動させることにより、この高校改革が高校だけにとどまらない、前後の繋がり、系統性という形になってくるとさらにいいと思うので、そういったメッセージもどこかに最初のほうに入れていただけるといいと思う。

#### <浅野会長>

- ・皆さんから一通り意見を伺った。次回、このような中身についての書き込みをお願いしたい。
- ・私から一つ、国の動きでスクールミッションの話があった。スクールミッションと、具体的な提言の各校のブランディングはかなり近いことだと思う。だから、スクールミッションと、もう一歩踏

み込んだスクールポリシー、どういう生徒に入ってきてほしいかというアドミッション・ポリシー、  
どういう教育をするかというカリキュラム・ポリシー、こういう生徒を我々は育てるというグラデ  
ュエーション・ポリシー、それをもう少し府立学校に、府教委の方から丁寧に作らせるやり方をし  
た方がいいと思う。

・確か昨年度か一昨年度に、こういうふうを書くという例の資料をもとに学校が書いていた。これ  
だと、その差がつかない。先ほどの有明先生のブランディングの説明からすると、ちょっと何か違  
うという感じがする。まさに、ブランディングを考えるにふさわしいスクールポリシーの考え方の  
説明、あるいはこのようなシートで検討して皆の意見をまとめて、このように書いたらどうかとい  
ったガイドをしていただき、良い機会にしてほしい。高校がブランドでこういう学校だ、こうい  
うことをやっていくと確認する良い機会にしたいと思う。

○浅野会長より、今回の意見を踏まえ、継続審議できるよう事務局での準備を指示。

### (3) 閉会

- 事務局より、次回開催は7月25日(木)となる旨、連絡。
- 閉会